

下野市行動計画策定協議会
委員を募集します

児童福祉における地域行動計画は、急速な少子化の進行などを踏まえて、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ育つ環境の整備を図るため、「次世代育成支援対策推進法」に基づき、市町村における策定が義務付けられています。

現在新市におきましては、旧町時代に策定しました前期事業計画にほぼ違いが無いことと、後期計画策定見直しまでの期間が2年間あるため、後期計画時に下野市としての統一した策定を考えております。

ついでには、旧町毎の事業に対する評価と改善策等を検討し、後期計画策定へ反映させることを目的とし、協議会設置要綱に基づき委員を募集し協力を図るものです。

審議内容

- ・現在の地域行動計画事業に対する評価及び進捗状況確認と改善策の検討
- ・地域行動計画の後期計画策定への意見等の協力

任期 2年間(ただし、平成20年3月31日まで)

会議開催回数

年1〜2回程度

謝礼 日額 3,000円
応募資格

- ・市内に住所を有し原則として選挙人名簿に登録されている方。
- ・市で設置する他の審議会等の委員でない方。
- ・開催する会議に出席できる方。
- ・市議会議員及び市の職員でない方。

公募者数 5名
応募方法

児童福祉課窓口又は市のホームページから、審議会等公募委員応募用紙を取得いただき、必要事項を記入の上、児童福祉課に持参又は郵送、FAX、Eメールで申し込みください。

なお、応募用紙は返却いたしません。

募集期間
7月10日(月)から7月28日(金)午後5時まで(但し、郵送による場合は当日消印まで)

選考結果
書類審査を行い、選考結果は応募者全員に通知いたします。

問い合わせ先
児童福祉課(石橋庁舎)
〒329-0594 下野市石橋552 4
☎(52)1114
E: jidoufukushin@city.shimotsuke.lg.jp

下野市市民農園の
利用者を再募集します

市では、住民が自然とのふれあい、農業体験やイベント等を行うことにより、健康的でゆとりのある生活を目指すとともに、都市と農村の交流を促進し、本市の農業・農村に対する理解の深まりから、「ふるさと意識や郷土愛」を育み、併せて農業・農村の活性化を図ることを目的として、市民農園を設置しています。

利用者募集については、1月及び3月に行いましたが、まだ数区画空きがありますので、利用を希望される方は左記までご連絡ください。

なお、利用希望者多数の場合は抽選となります。

申込締め切り
7月21日(金)

申し込み・問い合わせ先
産業振興課農業振興係
☎(48)2112

農業振興地域整備計画に係る
除外申請の凍結解除について

7月申請より
受付を開始します。

農業振興地域内の農用地区域に該当している農地を、農

地以外の目的で使用する場合
には、農用地区域からの除外
(変更)申請を行う必要があります。

この申請については、合併による下野市農業振興整備計画の見直しに伴い、昨年7月(旧南河内町は4月)から除外(変更)申請の受付を中止していましたが、7月から受付を再開します。

なお、申請の受付は年3回となり、平成18年度の提出期日は、次のとおりとなります。

7月20日(木)
11月20日(月)
3月20日(火)

申請用紙については、産業振興課窓口でお受け取りください。

問い合わせ先
産業振興課農政係
☎(48)2112

平美林会清掃奉仕計画

7月
(天平公園) 赤とんぼの会
(花広場) 国分寺商工会

8月
(天平公園) 市職員組合
(花広場) 市職員組合

とちぎ元気フォーラム
in宇都宮

県政の課題などについて、県民の皆さんと知事が直接話し合うフォーラムを開催します。

日時
7月29日(土)
午後1時30分

場所
宇都宮市駒生町3337 1
とちぎ健康の森

生きがいづくりセンター講堂

応募資格
県内に在住、通勤・通学している方

定員 150名

応募方法
住所・氏名・年齢・電話番号・性別・職業(学校名)を明記の上、はがき・FAX・Eメールで応募願います。(応募多数の場合は抽選)

応募締切
7月14日(金)当日消印有効

その他
乳幼児のための託児室(無料)を設置しますので、「ご希望の方はその旨を記載願います。」

申し込み・問い合わせ先
栃木県広報課
〒320-8501(住所記入不要)
☎028(623)2158
☎028(623)2160
E: kocho@pref.tochigi.jp